

令和2年度 名護市職員（保健師）採用候補者試験案内

沖縄県名護市港一丁目1番1号
名護市 総務部 総務課
TEL：0980-53-1212(内線214)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

試験日	令和元年12月1日(日)
試験会場	名護市役所 2階 庁議室
申込受付期間	令和元年11月1日(金)～11月15日(金) 8:30～17:15(12:00～13:00を除く) ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

令和2年度名護市職員（保健師）採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

職種	業務内容	採用予定数
保健師	市長事務部局において、保健業務に従事します。	若干名

※ 原則、令和2年4月1日付けの採用を予定しています。

※ 採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種に異動になることがあります。

2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種	試験区分	受験資格
保健師		①昭和60年4月2日以降に出生した者 ②保健師免許を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験会場
試験日	令和元年12月1日(日)	名護市役所 2階 庁議室
	専門試験 12:00～13:30 (集合 11:40) 個人面接 14:00～ ※割当時間の20分前までに受付・集合 してください。	

※ 試験会場では、指定する場所以外での喫煙は禁止します。

※ 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場における盗難・事故等について本市は一切関与いたしません。

4 試験の方法

専門試験の内容は、下表のとおりです。

試験科目	職種	区分	内 容
専門試験	保健師	90分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 (30題)

5 受験手続

受験申込書の 入手方法	直接受取る方法	令和元年10月28日(月)から名護市役所 総務部総務課(2階)・総合案内(1階)及び各支所窓口にて配布します。
	郵送で請求・入手する方法	封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きの上、切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封し、名護市総務部総務課宛に送付してください。 ※郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求してください。
	ダウンロードで入手する方法	令和元年10月28日(月)より名護市ホームページからダウンロードすることができます。 (http://www.city.nago.okinawa.jp/) 受験申込書はA4サイズの用紙(白紙)に両面印刷してください。

申込受付 期間	<p>令和元年11月1日(金)～11月15日(金) 8:30～17:15 (12:00～13:00を除く) ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。 郵送の場合は、11月15日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。</p>	
申込方法	申込先	〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号 名護市 総務部 総務課 人事給与係
	申込手続	<p>【窓口で申込む場合】 受験申込書に必要事項(受験申込書の裏面をよく見て書いてください。)を記入の上署名し、63円切手(受験票送付用)1枚を添えて上記申込先へ提出してください。</p> <p>【郵便で申込む場合】 封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。また、受験申込書と一緒に63円切手1枚(受験票送付用)も同封してください。</p>
受験票の 送付	受験申込書審査等の結果、受験申込を受理したときは、11月18日に受験票を郵送します。また、 11月25日(月) までに受験票が到着しないときは、名護市総務部総務課人事給与係に連絡し、確認してください。	

6 合格者の発表

	期 日 等	方 法
合格発表	令和元年12月26日(木)午後1時予定	合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。

7 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
 なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 最終合格者の数は年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となる場合は合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和2年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

8 給料・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。(平成31年4月1日現在)
 なお、学歴・職歴等がある場合は、内容に応じて給料の加算調整が行われます。
 保健師(大学卒) 180,700円、保健師(短大3卒) 167,200円

- このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として8時30分から17時15分（1日7時間45分）、月曜日から金曜日までの週休2日制です。ただし、出先機関や施設勤務等、勤務体制が異なる部署もあります。
- (3) 地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9 専門試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。
- (2) 専門試験は、12時00分に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配付を行います。
- 専門試験は11時40分までに入室してください。**
- (3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出してはいけません。
- (6) 受験教室には、筆記用具・時計（電子通信機器は時計代わりに使用できません）・その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、携帯電話等の電子通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- (8) 車椅子等を利用されている方や受験上の配慮を希望する方は、受験申込の際に必ず申し出てください。なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

10 試験結果の開示

- (1) 試験の結果については、下記の要領により口頭で開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者本人	順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	名護市総務部 総務課人事給与係

- (2) **電話による開示請求は受けられません。**
- (3) 開示を請求される場合は、下記のいずれかの書類（本人確認のため）を持参の上、平日（土日、祝日以外の日）の8:30～17:15（12:00～13:00を除く）までに、**請求者（受験者）本人が開示場所へお越しください。（代理人は認めません。）**
- ・運転免許証
 - ・個人番号カード（マイナンバーカード）
 - ・学生証又は社員証
 - ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

(参考) 平成 31 年度名護市職員採用候補者試験 実施状況

試験区分	申込者数	一次試験 受験者数	一次試験 合格者数	二次試験 受験者数	二次試験 合格者数	最終 合格倍率
行政職 上級	89	72	17	17	10	7.2
行政職 中級	25	22	5	5	2	11
行政職 初級	31	26	5	4	1	26
社会福祉士	4	4	4	4	2	2
社会教育主事	0	0	0	0	0	0
消防職 初級	51	44	4	4	1	44
技術職 (土木) 上級	3	3	3	2	1	3
技術職 (土木) 初級	4	2	2	2	1	2
技術職 (建築) 上級	1	0	0	0	0	0
技術職 (建築) 初級	1	0	0	0	0	0
学芸員 (考古)	7	6	3	3	1	6
保育士・幼稚園教諭	35	31	4	4	1	31
保健師	9	5	4	3	1	5
全職種合計	260	215	51	48	21	10.2